

平成30年1月16日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

小金井市第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と  
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第7期）は、下記の事項について、別紙のと  
おり提言いたします。

#### 記

- 1 事業評価についての基本的考え方
- 2 審議の経過
- 3 平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見
  - (1) 実績に対する評価及び意見
  - (2) 進捗状況調査報告書についての意見
- 4 今後の事業評価と進捗管理について
  - (1) 報告書について
  - (2) 評価事業基準と評価方法の見直しについて
  - (3) 事業担当課ヒアリングの実施について
- 5 終わりに

## 1 事業評価についての基本的考え方

小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、年次毎の報告書について、事業内容に対する質疑・確認を行うとともに改善してほしい点などを提言してきました。

審議会が事業を評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「だれもが互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また一人ひとりが輝いて生きることができる社会」という考え方に立ち、意見を述べることを改めて申し上げます。

## 2 審議の経過

審議会（第7期）は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とし、任期後半の約1年間で3回開催し、第4次男女共同参画行動計画の推進について審議しました。

なお、『小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書平成28年度実績』（以下「報告書」という。）に記載されている、実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、10月には審議会委員による事業課へのヒアリングを実施しました。事業内容を理解するうえでヒアリングを実施することは理解を深めるための手法の一つであると考えます。今年度は報告書だけでは把握できない事業内容や課題などについて、事前に審議会より質問を提示した上で、事業課と審議会が相互に意見交換し理解を深めました。また、審議会からの意見や事業担当課の考え方などについて意見交換を行い、報告書の内容について理解の促進が図れました。

その内容も含めて、事業内容と実施状況の検討・評価を行い、第5次男女共同参画行動計画の推進に繋げるために、今後どのような報告書の記載が望ましいかを審議しました。

## 3 平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見

全体として、実施内容について具体的な説明や数値を記載している項目が、昨年度と比較して増えており、評価するにあたり事業の実態やその効果がとらえやすくなりました。また、効果（達成度）の理由については、男女共同参画の視点に基づき、判りやすく書かれている事業がありました。

#### (1) 実績に対する評価及び意見

男女共同参画意識啓発の機会を捉え、的確に周知を図っていくためには、男女共同参画を推進するための講演会等を実施する際、その位置づけについて、参加者にわかりやすく明示していくことが必要であると考えます。

事業実績については、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援の視点から取り組んでいることを評価します（例えば、保育所待機児童解消に向けての取組など）。引き続きこの点の一層の充実に取り組んでいくことを要望します。

また、女性の就労に関する支援については、新規の取組が行われているとともに、その効果が数値を挙げて記載されていることでわかりやすいものとなっていました。今後も男女が共に能力を発揮できる就業環境づくりに向けて取り組んでいくことを望みます。

#### (2) 進捗状況調査報告書についての意見

前年度と記載内容が変わらない事業もありましたが、前年度と同様の実施内容を継続して行っている場合であったとしても、男女共同参画を推進する視点に立ち、新規に加えた項目や変更した項目などが少しでもあれば、出来るだけ報告書へ記載していくことが望ましいと考えます。また、講演会等で配布したパンフレット数（男女別）や、前年度と比較した増減率を記載することで、事業継続のための基礎データとして活用していくことも可能となります。

また、詳しく報告書の記載を行っている事業と、そうでない事業があるため、記載方法の例示を改善することが必要です。

平成28年度評価から自己評価欄を追加したことにより、各事業について特に力を入れて取り組んだ内容がわかりやすくなりましたが、実施内容について記載のないものがあるため、よりわかりやすくするためにも記載することを望みます。

一方で、自己評価が、A（充実・強化）とB（前年度同様）のみであり、今後も評価のあり方について検討が必要であると考えます。

#### 4 今後の事業評価と進捗管理について

審議会では、男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするためには、年度終了後における事業実施内容の報告や評価を行い、進捗状況を管理していくことが必要であると改めて認識しました。

報告書の実施内容に加え参加人数や件数など客観的な数値が示されている

ことで、各事業の内容への理解が進み、評価の際に参考とすることが出来ます。そして、人数について男女別を記載することは、男女の偏りのない多様な参画への意識啓発につながっていくと捉えています。

しかし、実施状況や目的によっては、前年度数値の比較による結果のみで効果を測ることが適当ではない場合があります。その場合であっても、事業の結果として生じた効果の記述を望みます。

以上のことを踏まえた上で男女共同参画の視点については、市の様々な施策を行う中で、必要な視点であることを意識して事業に取り組んでいくことを望みます。そこで次の3点について提言します。

#### (1) 報告書について

審議会で出された意見に基づき、以下の点を考慮し作成することを提案します。

- ア 新規に取り組んだ項目や内容については漏れなく記載するよう努める。
- イ 既存の事業であっても、新たに追加された視点や項目、変更になった内容などがあれば記載に努める。
- ウ 効果（達成度）の理由に前年度実績と比較して、何パーセント（％）の増減を記載するなど、客観的な数値の把握に努める。
- エ 効果があったと思われる根拠について記述するよう努める。
- オ 今後の課題や目標について具体的に記述するよう努める。
- カ 評価報告書の作成方法については、効率化や簡略化を図るための工夫に努める。

#### (2) 評価の枠組みと評価方法の見直しについて

評価にあたって、第5次男女共同参画行動計画において重点施策として位置づけられている事業については、重点的に取り組むことを認識し実施する事が必要と考えます。

- ア 重点施策に位置づけられている事業の評価方法について検討を行うよう努める。
- イ 男女共同参画を主な目的としている事業と、関連している事業に分けるなど、評価する枠組みや評価方法の見直しを行うよう努める。

#### (3) 事業担当課へのヒアリングの実施について

重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業などを対象として、事業担当課へのヒアリングを行うことを提案します。なお、質問項目等については、事前に審議会より提示します。

## 5 終わりに

平成29年3月に策定された小金井市第5次男女共同参画行動計画の基本理念を軸とした、人権の尊重とワーク・ライフ・バランスを中心として、今後も引き続き各事業に取り組み、男女共同参画の推進に努められることを望みます。

### 小金井市男女平等推進審議会（第7期）委員名簿

会 長	佐 藤 百 合 子
副会長	遠 座 知 恵
委 員	浦 野 知 美
	小 野 寺 千 鶴 子
	瀬 上 ゆ き
	濱 野 智 徳
	日 野 絵 里 子
	本 川 交
	松 本 千 穂
	森 川 覚

名簿は各五十音順